

関係各位

令和6年6月吉日

令和6年度 岐阜県失語症者向け意思疎通支援者養成講座

開講のお知らせ

岐阜県言語聴覚士会会長 佐野和幸

岐阜県失語症者向け意思疎通支援事業事務局 日比堯正

初夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は当事業にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて例年のように本年も別紙の通り失語症者向け意思疎通支援者養成講座を開講いたします。昨年は岐阜地区を中心に開講し、6名の意思疎通支援者が終了し、既に支援活動に従事して下さっています。令和7年6月には「失語症友の会全国大会」が岐阜県で開催される予定でもあり、ますます等事業を盛り立てて参りたい所存です。

つきましては、より多くの県民の皆様にご参加いただきたく、ご周知のほどよろしくお願い申し上げます。

記

岐阜県失語症者向け意思疎通支援者養成講座 募集要項 1部

以上

岐阜県失語症者向け意思疎通支援者養成講座 募集要項

岐阜県言語聴覚士会では、岐阜県からの委託を受け、下記の通り失語症者向け意思疎通支援者養成講座を開講いたします。是非、広く県民の皆様にご参加いただきたくご案内致します。

研修資格：1. 満 18 歳以上で、失語症に関心の高い方
2. 岐阜県内で失語症者の支援が可能な方

研修期間：令和 6 年 8 月～令和 7 年 2 月

指導対応：言語聴覚士、作業療法士、その他

研修内容：1. 失語症者の日常生活や支援の在り方への理解
2. 1 対 1 のコミュニケーション支援技法の習得
3. 日常生活上の意思疎通を支援するための最低限必要な知識及び技術の習得

参加費：無料（ただし、各会場までの交通費等は自己負担でお願いいたします。）

応募締切：令和 6 年 7 月 28 日（日）

< 講義 >

開講日	時間	内容	場所
令和 6 年 8 月 3 日（土）	9:00-16:00	開講式・講義	土岐市産業文化振興センター・ セラトピア土岐「研修室 1」
8 月 4 日（日）	9:00-16:00	講義・身体介助実習	同上

※講義会場について

・土岐市産業文化振興センター・セラトピア土岐
〒509-5121 土岐市土岐津町高山 4 Tel.0572-54-2120

※オンライン受講について

8/3～4 の講義については、オンラインでの受講が可能です。

①当日ウェビナー参加（Zoom を使用します）

②後日録画視聴

がそれぞれ可能ですが、講義ごと（2 日間で 6 コマ程度）のレポート提出（各 400～800 字程度）が必要です。また、8/4 午後の「身体介助実習」は、実技ですのでオンラインでの聴講はできません。

<実習>

実習は下記の会への参加をもって履修とします。(各回、必ず事務局の言語聴覚士が1名以上参加しております。) 実習1回を1単位(「失語症友の会県大会」は2単位)とし、7単位以上の参加をお願いいたします。

名称	日時	場所
やすらぎの会	8/11(日)、以降偶数月の土 or 日 12:30~15:30	岐阜市民福祉活動センター など
失語症カフェ	8/17(土)、11/16(土)、2/15(土) 13:30~15:00	JA いびがわ デイサービスセンター いび清流の里
サロンことだま	毎月第4土曜日	大垣市内の地区センター など
とき失語症サロン	9/8(日)、12/8(日)、3/16(日) 14:00~15:30	デイサービスセンター彩風 など
失語症友の会県大会	10/6(日) 10:00~15:00	サンプラスパ瑞穂

<注意事項>

- ・講義及び実習を所定時間履修された方に、修了証をお渡しします。
- ・定員：20名(定員を超えたら募集は終了します。)
- ・費用：受講は無料です。ただし、研修場所までの交通費は各自のご負担となります。
- ・災害補償：主催者にて、ボランティア活動保険に加入します。

<お申し込み・お問い合わせ>

- ・左記QRコードまたはホームページからお申し込みください。

(応募締切：令和6年7月28日)



- ・お問い合わせ：岐阜県言語聴覚士会

岐阜県失語症意思疎通支援事業部 事務局 日比堯正

ホームページ <https://st-gifu.com/aphasia-support/>

Tel 070-9081-7138

メール acst.gifu@gmail.com